

長野市基幹系日本語ラインプリンタ更改に係る情報提供依頼書（R F I）
及び概算見積依頼（R F Q）について

本市では令和 9 年度に基幹系日本語ラインプリンタの更改を予定しています。
ついては、以下に示した内容について、情報提供をお願いいたします。

1 情報提供依頼の目的

本市では、納税通知書などの市民向け通知や業務用帳票の印刷に、連続用紙を用いる日本語ラインプリンタ（N L P）を使用していますが、現在使用するプリンタの保守が終了することや日本語ラインプリンタの後継機種が限られることから、単票用紙を用いる高速インクジェットプリンタへの切替を検討するため、情報提供依頼を行うものです。

2 実施期間

令和 8 年 7 月 17 日（金）から 8 月 7 日（金）

3 対象とする機器等の概要

(1) 高速インクジェットプリンタ（単票用）

帳票の印刷を行うもの

(2) 封入封緘機

封筒に帳票を封入、封緘するもの

(3) シーラー

圧着はがきを圧着するもの

(4) 帳票編集ソフト

PDF 帳票ファイルの編集を行うもの

4 機器等の仕様

(1) 高速インクジェットプリンタ（単票用） 2 台

基本性能	印刷方式	カラー、両面对応
	機械寸法	奥行 4, 100mm×横幅 5, 200mm 以内へ 2 台 設置可能であること
	解像度	600dpi×600dpi 以上
	連続複写速度 （1 台あたり）	A 4 横（片面） 180 枚/分以上 A 4 横（両面） 90 枚/分以上
	対応用紙サイズ	はがきサイズから A 3 まで
	給紙容量	1, 000 枚以上（給紙台方式）
	排紙容量	1, 000 枚以上

	ウォームアップタイム	100 秒以下
	インターフェース	Ethernet:1000Base-T、100Base-TX
	対応プロトコル	TCP/IP
	電源	AC100V 50/60Hz 共用
	補修用部品の供給	最低保有期限は、本機製造中止 7 年間以上であること
	対応 OS	Windows10～11、WindowsServer2016～2025 また、今後の最新 WindowsOS へ対応していくこと
その他		(印刷品質) 一般財団法人 流通システム開発センターが発行する「GS1-128 による標準料金代理収納ガイドライン」に基づき、コンビニエンスバーコードや金融機関用 OCR フォントの読み取りに適合し、印刷品質 B 以上の実績があること (その他) 後処理の封入封緘を考慮し、紙のカール・波うち防止に対応すること メールシーラー用紙について、後処理の圧着作業の品質保証のため、推奨する紙がある場合は事前に提示すること

(2) 封入封緘機 1 台

基本性能	処理速度	5,000 通/時以上
	月間耐久性	100,000 通/月以上
	機械寸法	幅 3,000mm×奥行 600mm 以下であること
	対応用紙サイズ	はがきサイズから A 4 まで
	対応封筒サイズ	定形/不定形
	封入点数	6 点以上
	紙折り	内三つ折り、外三つ折り、二つ折りに対応すること
	電源	AC100V 50/60Hz 共用

	補修用部品の供給	最低保有期限は、本機製造中止 7 年間以上であること
その他		(その他) ランダム枚数の封入、名寄せに対応すること

(3) シーラー 1 台

基本性能	処理速度	二つ折りはがき 14,000 通/時以上 三つ折り封書 7,000 通/時以上
	月間耐久性	100,000 通/月以上
	対応用紙サイズ	天地 210～420mm 幅 139.7～305mm に対応すること
	対応仕上がりサイズ	天地 95～150mm 幅 139.7～305mm に対応すること
	対応用紙厚み	70kg～135kg に対応すること
	給紙容量	108kg 紙 1,000 枚以上
	紙折り	内三つ折り、外三つ折り、二つ折り に対応すること
	電源	AC100V 50/60Hz 共用
	補修用部品の供給	最低保有期限は、本機製造中止 7 年間以上であること

(4) 帳票編集ソフト PC 2 台分

基本性能	対応 OS	Windows11 また、今後の最新 WindowsOS へ対応していくこと
	PDF 編集機能	以下の機能を有すること ・単票化 ・ページ切り出し ・面付け ・背景合成 ・名寄せ ・ソート ・項目切り出し

対象機器の一覧及び価格 ※別紙□を御使用ください。 ① 導入に必要な全ての機器及びオプション費用 ② 導入に係る運搬・設置等の費用 ③ 保守に係る費用 ④ その他費用	必須
その他（パンフレット等）	任意

8 見積作成に当たっての留意事項

(1) 作業費用見積について

「一式〇〇万円」という見積ではなく、機器ごとに見積費用を記載してください。
全体金額に対する出精値引きはしない（端数調整は除く）こととし、個々の製品の値引き後金額が判るように記載してください。
保守費用が発生する場合、個々の機器の年間保守費用が年度毎に分かるように記載してください。

(2) 消費税について

税込金額で作成することとし、消費税及び地方消費税の税率は 10%としてください。

9 提出方法等

(1) 問い合わせ先・提出先

長野市総務部情報システム課（長野市役所第一庁舎 6 階）
住所：〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町 1613 番地
電話：026-224-8805（直通）
電子メール：jouhou@city.nagano.lg.jp
担当：宮崎、駒津

(2) 提出資料の書式

ファイルの形式：「Microsoft Office」または「PDF 形式」
回答には、添付の様式を使用してください。

(3) 提出方法・提出期限

提供資料は、上記「9 (1) 問い合わせ先・提出先」へ電子媒体または紙媒体で令和 8 年 8 月 7 日（金）午後 5 時までに提出をお願いします。
電子媒体の場合は、「問い合わせ先・提出先」のメールアドレスへ送付してください。
紙媒体の場合は、「問い合わせ先・提出先」へ郵送または持参してください。

(4) 質疑応答

ア 質問方法 電子メール ※電話での質問はお受けできません。
イ 提出期限 令和 8 年 7 月 29 日（水）午後 5 時まで

ウ 回 答 後日電子メールにて送付

10 提供情報の取り扱い等

- (1) 本情報提供依頼に対して情報提供のあった事業者について、将来の調達を保証するものではありません。また提供がなかった事業者について不利益に扱うこともありません。
- (2) 御提供いただいた情報については、当該目的のために本市組織内で利用させていただきますが、御社に断りなく組織外への配布はいたしません。
- (3) 御提供いただいた情報・資料につきましては返却いたしません。
- (4) 御提供いただいた情報に関して、後日問い合わせまたは再提出依頼を行う場合があります。